

白 都 審 第 6 号  
令和 8 年 1 月 1 3 日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市都市計画審議会  
会長 北 原 理 雄



白井市都市マスタープラン (案) について (答申)

令和 7 年 1 2 月 2 3 日付け白都第 1 8 2 号で諮問のあった白井市都市マスタープラン (案) について、本審議会において慎重に審議した結果、一部の記載内容等について修正や追記を求める意見があったが、その意見への対応も見込まれることから、この計画は概ね妥当であるとの結論に達したので答申します。

なお、市は計画を推進するにあたっては、下記事項に配慮されたい。

記

- 1 市街化調整区域の産業的土地利用については、都市計画の観点から、全体の土地利用の方針を描いた上で、周辺の居住環境、自然的環境等に支障をきたさないよう検討されたい。
- 2 土地利用を転換するに当たっては、必要な調査を行うなど慎重に検討を重ねた上で、施設等が適切に配置されるよう誘導されたい。
- 3 社会情勢の変化に対応し、必要に応じて適宜計画の見直しを実施されたい。